大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

1　日　時　令和８年９月 18 日（金）　午前 10 時～12 時

2　場　所　天王寺区役所５階　502 会議室

3　団体名　大阪社会保障推進協議会

4　協議等の趣旨　「24 区キャラバン要望」

5　出席者

（団体側）

代表者　他 13 人

（本市側）

天王寺区役所　16 人

6　議　事

（１）　介護事業について（項目番号１．①、⑨、⑩）

団体要望概要

・大阪市の介護保険料は全国でも最も高い。一般会計から介護保険事業会計に繰入れを行い、介護保険料を 7,000 円台にしてほしい。この要望を局へ伝えてほしい。
・天王寺区の介護事業所の閉鎖はあるか。
・老人憩いの家等も活用し、介護予防を強化して保険料低減につなげてほしい。
・地域は町会役員などの担い手を積極的に募集していない。自宅にいるよりも地域の仕事がしたい人が多いのではないか。
・介護予防の補聴器助成は、冊子設置だけでなく区役所窓口を申請窓口にし、区広報紙等でも周知してほしい。問い合わせが電話のみというのは適切でないのではないか。（意見のみ）

本市説明概要

・介護保険料が高いことについては、区として認識している。一般会計から介護保険事業会計への繰入れについては、要望として出たことを課長会の場で共有する。
・天王寺区では、多くの事業所が閉鎖しているなど、目立った影響が出ているという話は聞いていない。
・老人憩いの家は、制度上は地域集会所と一本化され、集会所の運営は各地域で自主的に運営されている（利用・貸し付けルール等は集会所運営委員会が定めている）。

・地域活動協議会は、補助金や自主財源を用い、お祭り・高齢者食事サービス・ふれあい喫茶など、集会所を活用した地域交流の取組を行っている。こうした地域活動を担う人材の確保が課題で、どこまで活用できるかも担い手による。地域の行事を手伝ってくれる方を募集しており、「お手伝い体験会」を実施している。まちづくりセンターで、イベント時の手伝い等の希望者と地域をマッチングしている。

（２）　医療施策について（項目番号２．④）

団体要望概要

・インフルエンザが流行しつつある中、現在の天王寺区の状況（患者数・地域）を把握しているか。また、私たちがそれらの情報を知る方法はあるか。
・感染症にかかる大阪市の保健所の体制について、天王寺区から見て不足・不十分と感じることは。
・インフルエンザが 9 月から流行していることを踏まえ、10 月 1 日から開始される接種費用の助成について、それ以前に接種した市民も対象とするなど臨機応変な対応を検討してほしい。
・子どもの医療費について、大阪市でも窓口負担を現行の 500 円から無料とするよう検討してほしい（この意見があったことを課長会に上げてほしい）。

本市説明概要

・患者数は市ホームページで公表しているが、発生場所（学校名等）は公表していない。
・保健所の体制について不足していると感じることはない。6 月の腸管出血性大腸菌（O157）発生時も、保健所と天王寺区保健福祉センターが連携して対応し、押さえ込みができた。
・インフルエンザ予防接種費用の助成については担当の局へ伝える。
・子どもの医療費無償化については担当の局へ伝える。

（３）　生活保護について（項目番号５．①、③、④、⑧）

団体要望概要

・生活保護の窓口に相談に来ても申請に至らない理由は何か。
・生活保護費をギャンブルに使用した場合、直ちに生活保護が停止されることになるのか。また、生活保護費の使途はどのように確認しているのか。必要に応じて調査を行うこともあるのか。
・生活保護を受給している世帯でクーラーが故障した場合、修理費や付け替えについて、通常の生活保護費とは別に支給を受けることはできるのか。
・生活保護の申請から決定までの間に利用できるつなぎ資金は十分ではない。区役所でフードバンクの食品を必要な方に持ち帰ってもらう取組を、行っているのか。

・扶養照会の件数は公表されているのか。また、扶養照会が実際の援助につながらないケースが多く件数は年々減少している認識だが、扶養照会をきっかけに親族間トラブルにつながるケースもあると聞く。こうした状況をどう認識しているのか。
・不正受給は全体の何%程度あるのか。また、その原因として多いものは何か。

本市説明概要
・「まず制度を知りたい」という方もいる。預貯金が残っている、同居の方と相談できていない等で申請せず帰る場合もあり、申請より相談の割合が多い。
・ギャンブルに使用したからといって直ちに停止するものではない。申請時に調査を行い、決定後はギャンブルに使わないこと・収入は少額でも申告すること等を説明し署名を得ている。年 1 回の資産申告で資産残高を確認し、定期的に収入状況も確認している。
・クーラーの修理費等は通常の生活保護費の中でやりくりしてもらっている。難しい方には社会福祉協議会の貸付制度を案内している。
・申請から決定までは 14 日以内としている。その間は民生委員児童委員協議会が貸付を行っている。食糧支援希望者には生活保護の隣にあるサポート天王寺を案内している。
・扶養照会の件数について統計は取っていない。緊急時対応のため親族状況を把握しておく必要があり、支援につなげるため訪問する場合もある。扶養照会の結果、申請者を引き取る親族もいる。一方、金銭トラブルの可能性があると把握している場合は扶養照会を控えている。
・不正受給について課税調査で発見されることがあるが収入申告を忘れていた人もいれば、仕事を意図的に申告しない人もいる。

（４）　健康診断について（項目番号４．③）

団体要望概要
・がん検診について行政として積極的な推進をお願いしたい。
・大腸がん検診を受診していない方を対象に、検診キットを自宅に送付する取組について伺いたい。この取組は今年度から実施しているものか。また、大阪市全体で実施しているのか。また、受診率を高める方法として、地域の開業医の病院やクリニックに検診キットを置き、受診者がその場で採便して提出できるような仕組みも考えられるが、医師会との協力・連携などは検討しているのか。

本市説明概要
・がん検診の周知については、今年度、区広報紙８月号で特集を組んだ。受診を強制することはできないが、一人でも多くの方に「受けてみよう」と思ってもらえるよう、地道に周知・啓発に取り組んでいるところである。

・ナッジ理論を活用した大腸がん検診事業は、前年または前々年から本市全体で実施している。天王寺区では、検診キットが送付される時期に合わせて、区広報紙８月号の表紙で特集を組み、周知を行っている。検診キットは全員に送付するものではなく、国民健康保険加入者のうち、直近３年間に大腸がん検診を受診していない一方で、特定健診を受診した方を対象としている。なお、本市のがん検診を受診する場合は、検診を実施している医療機関に申し込み、予約した上で受診する必要がある。

（５）　保育・教育・貧困児童対策について（項目番号６．①、③、⑤）

団体要望概要

・天王寺区は小中学校ともに味原小学校を除いて大規模化している。区役所としてはどう考えているか。
・真田山小学校、五条小学校を増築する計画があるのか。
・マンションが次々に建設され大江小学校は図書室が狭くなっていると聞くし、小学６年生の学級が 35 人を超えている。五、六十年前は、児童数が多い場合には、プレハブ校舎を設置するなどして対応していたが、現在はそのような対応はしないのか。
・大阪市の公有地について、民間に売却するのではなく、市民のために活用してほしい。
・大阪けいさつ病院の横の臨時駐車場はどうなるのか。また、公有地の取扱いについて、区民はどのように声を上げればよいのか。
・待機児童はゼロとのことだが、保育所が自宅から遠いところにしかなく、近くに預け先がないため、育児休業を延長しようとする保護者もいると聞いている。区としては、待機児童がゼロであれば、それで十分と考えているのか。
・生理用ナプキンについて、必要な生徒が利用できるよう、力を入れて取り組んでほしい。
・不登校の児童生徒が増加している。区としてこの現状をどのように捉え、どのような対策を考えているのか。

本市説明概要

・教室不足については、常に教育委員会とは連携をしており区役所の方からも、教室の増設等早期な対応を伝えている。
・真田山小学校は一定落ち着いているが、地域に住んでいる児童の教育環境は確保する必要はあることから、これまで学校選択制や指定外就学を一定止めるという対策を取っている。五条小学校についても同様の対策を取りながら、校舎の増築を検討してもらってはいるが、予算化されている状況とは聞いていない。
・プレハブ校舎を建てるとグラウンドが狭くなり、教育環境の悪化につながる。そ

れらを総合的に判断しながら、校舎の改築・増築を教育委員会で検討している。大江小学校については、何らかの対策を講じられるよう、教育委員会が検討を進めていると聞いている。

・本市の未利用地については、原則として売却する方針となっているが、原則は売却であることを踏まえつつも、可能な限り売却せず、貸付けなどの方法によって住宅の建設を抑制できるよう、区としても地域の方々と一丸となって取り組んでいきたい。区としてできることには限りがあるが、可能な限り対応していきたい。

・大阪けいさつ病院の横の臨時駐車場は、区としても活用方針を考えている。区民から声を上げれば実現できるというわけではない。

・利用保留となっている方はいる。入所申請を受け付ける際には、保護者から丁寧に話を聞き、事前に相談を受けるなどして、できるだけ希望する保育所に入所できるよう調整している。

・生理用ナプキンについて天王寺区として対応することは難しい。令和４年に本市が市立小中学校のトイレに無償の生理用品を設置する方針を表明したと報じられている。しかし、具体的な設置方法は各学校長の判断になる。

・教育委員会と連携し、区でもスクールソーシャルワーカーを配置するなどして取り組んでいる。要因はさまざまで、抜本的な解決策を講じることは難しいが、関係機関と連携し、施策を進めながら少しでも改善できるよう取り組んでいる。

（６）交通施策について（項目番号 10）

団体要望概要

・オンデマンドバスの利用状況について伺いたい。採算を確保するために必要な乗車人数なども教えてほしい。また、区役所を中心に説明会の開催を呼びかけ、住民が参加できる場を設けてもらいたい。

本市説明概要

・令和８年６月時点の利用者数は月 3,000 人弱で、右肩上がりに増加している。採算を確保するために必要な利用者数については、Osaka Metro から明確な説明は受けていない。天王寺区内には 5 台のバスが用意されている。区が Osaka Metro との間に入り、説明会を開催できるようであれば、調整したい。

（７）災害対策について（項目番号８）

団体要望概要

・大雨に伴う住之江抽水所の雨水ポンプの停止は、天王寺区で発生した雨水による被害と関係があるのか。

本市説明概要

・住之江抽水所の雨水ポンプについては、関連する地域が南部 6 区（生野区、阿倍

野区、平野区、東住吉区、住吉区、住之江区）となっており、天王寺区は対象に含まれていない。

（８）住宅施策、生活環境の改善などについて（項目番号９．①）

団体要望概要

・市営住宅について、マンションなどの住宅費が高騰しているため、住みやすく、手頃な家賃の住宅を確保してほしい。11 回落選実績保有者向けの入居者募集に応募しても、市営住宅に入居できない状況である。一定期間待てば入居できるようにしてほしい。市営住宅の供給戸数を増やしてほしい。（意見のみ）

・公共のゴミ箱やベンチ、トイレが減少し、コンビニなどが代替してきたが、それも減っている。大きな交差点などで休憩できる場所が少なく、花壇にも座りにくくするような凹凸等、いわゆる「排除アート」と呼ばれるような設備は、ホームレスの方が休めないようにする目的とも受け取れる。整備と維持管理の費用も無駄であるため、こうした設備の設置はやめてほしい。以前は設置されていたベンチ等もあったので、可能であれば行政に対応をお願いしたい。（意見のみ）